

第25回

西能登

7月27日 15時～21時

会場：柴木総合公園



夏の一大イベント「西能登やっちゃん祭り」。  
今年「西能登の伝統芸能」をテーマに、地  
元獅子舞や太鼓など、古くから伝わる技で盛  
り上げます。その他、歌謡ステージやテント市、  
花火など内容盛りだくさん！  
皆さん、お誘い合わせの上でご参加ください！！

志賀町祭実行委員会



第8回シ・オンいかだレース  
8月3日 11時～

会場：ころ柿の里しか  
シ・オンいかだレース実行委員会



# 「子どもの人権110番」強化週間



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君  
(法務省人権擁護局)

人KEN あゆみちゃん

## ☎ 0120-007-110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

《受付時間》

6月23日(月)～27日(金) 8:30～19:00

6月28日(土)・29日(日) 10:00～17:00

※パソコンでのメール相談は24時間受付  
(法務省のホームページからアクセスできます。)

### 志賀町要保護児童 対策地域協議会だより

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで生じていることが多く、また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける相談窓口です。相談は金沢地方事務局において、人権擁護委員または担当職員が受けます。相談は無料、秘密厳守で対応します。

七尾児童相談所 ☎ 0767-53-0811 志賀町住民課 ☎ 32-9122 志賀町児童相談 携帯電話 090-8267-4693



過去の初夏の文化祭の様子

# 初夏の文化祭

文化協会主催による『初夏の文化祭』を  
富来活性化センターで開催します。

皆さん、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。  
詳しくは、新聞折り込みチラシなどでお知らせします。

**とき** 6月14日(土)・15日(日)

**ところ** 富来活性化センター

各種展示 14日・15日 ステージアトラクション 15日のみ

あなたも大学生！(放送大学)



放送大学では平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。放送大学は、BSテレビやインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。仕事や家事をしながら、幅広い分野と専門性の高い授業に数多くふれることができます。学士(看護学)や認定心理士などの資格取得も可能です。

●出願期間 6月15日(日)～8月31日(日)

●入学説明会

7月19日(土)・20日(日)

8月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)

23日(土)・24日(日) 10時30分～

●学士(看護学)ガイダンス

7月19日(土)・20日(日) 13時30分～

●認定心理士ガイダンス

8月9日(土)・10日(日) 13時30分～

●会場 放送大学石川学習センター

個別相談も随時受け付けています。

あなたの学ぶ意欲を応援します。

どうぞ気軽にお問い合わせください。

問 放送大学石川学習センター

(野々市市扇が丘7の1)

☎ 076-124614029

## 文芸教室

### はまなす俳句会

古井戸の残る生家や桐の花	北谷 芳子
金色の風吹きぬける麦畑	坂下 草風
水光の中に早苗のなびきをり	坂下 豊子
麦畑貫く道のかをり濃し	土田エミ子
石ひとつのけて植田に水通す	土田 清枝
麦畑遠きいくさの飢ゑしのぶ	土田まつい
海山の恵み豊かや夏初め	鍋岡美智子
峡の里緑の雨に煙りをり	藤田 君枝
風薫る奈良の仏を訪ねけり	淵端 三之
新緑の柱を映して川流る	細川ふじ子

### 投稿 短歌、俳句、川柳

散歩行く桜通りのお持て成し	元尾 智子
花びらそつと肩に舞いおり	山守 宏子
花曇り一際響く雉子の声	山守 宏子
舞い落ちるシダレザクラを眺めおり	浅子
馬酔木咲く今は人無き門の前	上野 未子
知はあとにし親鸞のアニメ鑑賞欠かされずなじみ	光 雄
早々と田植を終えて五月晴	光 雄
もうひと頑張り補植のかごを	光 雄
百越えた卒寿の老母はサバを読み	松本理希三
ホトケ笑顔で孫に答うる	松本理希三
風快ち五月の空に泳ぐ鯉	志津江
見上げ指さし幼な見ふたり	志津江

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については、一首(一句)として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。※毎月3日までにお送りください。

■宛先/〒925-0198 志賀町末吉千古1番地1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで



志賀町立図書館は、6・7・8月は平日の開館時間を30分延長して、18時30分まで開館しています。富来図書館は、従来通り平日は18時までです。仕事帰りや学校帰りに、ぜひ利用してください！

【志賀町立図書館】場所：1階・絵本コーナー

●おはなし会

日時：6月4日(水)・  
18日(水) 16:00～

●ボランティアおはなし会

日時：6月28日(土) 14:00～

紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。  
リクエストもできます！親子や友だちで気軽に参加してください♪

◆おすすめの本◆

○1つ作って×3世代おかず

館野 鏡子・著

家族の年齢に合わせて、おかずをたくさん作るのではなく、1つのおかずを各世代の好みにあう3つのおかずに変身させる、あっと驚くレシピを紹介。3世代が暮らす著者の台所から生まれた、主婦ならではのアイデアが詰まった1冊。

○人間らしくヘンテコでいい

鎌田 實・著

人が幸福に生きるために、本当に必要なものは何か。人類発祥の地とされるアフリカをはじめ、著者が6年もの歳月を費やして世界中を訪ね歩き、見えた答えを綴ったエッセイ。ありのままの自分を受け入れることの大切さを教えてくれる1冊。

◆新着の本◆

- 異国合戦 蒙古襲来異聞 岩井三四二
- 青玉の笛 (京都市井図絵4) 澤田ふじ子
- 紫匂う 葉室 麟
- ケモノの城 誉田 哲也
- 女のいない男たち 村上 春樹
- 刑事の約束 薬丸 岳
- 紅けむり 山本 一力
- ただ一人の幻影 森村 誠一
- 天地雷動 伊東 潤
- ゆうとくんがいく 長友 佑都

先月号のおすすめの本「ターシャの農場の12カ月」の著者に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。  
(誤)ターシャ・デューダー → (正)ターシャ・テューダー

休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、  
23日(月)、30日(月)

開館時間・問い合わせ先

志賀町立図書館 平日 9:30～18:30  
☎32-1740 土日祝 9:30～17:00  
志賀町立富来図書館 平日 9:30～18:00  
☎42-2777 土日祝 9:30～17:00

## 🎵 児童館通信 🎵

……お知らせ……

★手話教室

6月7日(土)、13時30分から、戸田正之さんの指導で、「手話教室」を開催します。内容は、お話『聞こえないって?』と簡単なあいさつの仕方などを、身振りや手の動きで教わり、コミュニケーションの楽しさを学びます。受講を希望する人は児童館まで申し込んでください。定員になり次第締め切ります。(定員15人)

★工作(アイロンビーズのキーホルダー作り)

6月28日(土)、13時30分から、アイロンビーズを使ったキーホルダー作りを行います。好きな絵や形に、色とりどりのビーズを並べ、アイロンでおさえて完成させます。動物やキャラクターなど、自分だけのキーホルダー作りに挑戦しましょう。多数の子どもたちの参加をお待ちしています。



6月の行事予定

7日(土) 手話教室(1～3年生対象・定員15人)	13:30～
18日(水) 親子リトミック遊び(定員20組)	10:30～
22日(日) バトン・キッズ(定員12人)	13:30～
28日(土) 工作(アイロンビーズのキーホルダー作り・低学年対象・定員12人)	13:30～

★申し込み、お問い合わせは志賀町児童館まで

休館日 6月15日(日)  
開館時間 9:00～17:30  
問い合わせ先 志賀町児童館  
☎ 32-1724



## 特別教室部会

～図書や電子機器などについて協議しています～

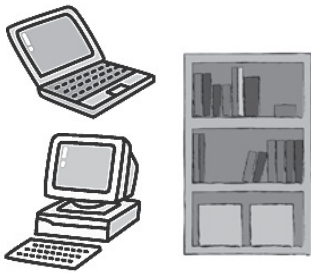
この部会は、主に「特別教室」の環境整備を担当する部会です。第5号で「図書・電子機器部会」としていましたが、理科室や音楽室など広範囲で捉えるよう「特別教室部会」と改名しました。特別教室は、児童が利用しやすいように、校舎2階、3階の中央部に配置されています。特に図書室は、児童が集いやすい2階の中央部とし、コンピュータ教室を隣接させることにより調べ学習が容易にできるよう配慮しました。



前回までの準備部会では、主に図書室のレイアウトや統合小学校へ持つていく図書の分類、図書室以外での本棚の設置場所などを協議しました。

また、パソコン、デジタルテレビやプロジェクター、電子黒板など電子機器の教材について、先生方にアンケートを実施し、真に必要な教材についての協議も始めています。

児童が楽しく活用できる特別教室や教材の環境整備を目指しています。



## 法律相談

・弁護士(元高等検察庁検事)、愛知学院大学法科大学院教授  
**國田 武二郎**(堀松出身)

東京地検 名古屋地検 横浜地検 岡山地検 福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯(公安・労働事犯 選挙事犯 暴力事犯 風紀・麻薬事犯 外国人犯罪 少年犯罪) 交通事故など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

### ストーカー規制法の改正について

Q.. 最近、ストーカー規制法(以下、単に「規制法」といいます。)の法律が改正されたということをニュースで知りましたが、どのように改正されたのでしょうか。

A.. 平成11年に埼玉県桶川市で発生した女子学生殺人事件を契機として翌年に規制法が制定、施行されて、15年が経過していますが、今だに深刻な被害が後を絶ちません。平成24年に発生したストーカー事案は、警察庁の発表では、1万9,920件であり、前年比約36%増加し、法施行後最高件数を記録しています。そこで、平成25年に改正され、新たな事案にも対応できるようにしました。

まず、規制法は、「特定の者に対する恋愛感情その他好意の感情またはそれが満たされなかったことに対する怨恨(深く恨むこと)の感情を充足する目的」で付きまといなどを反復して行うことをストーカー行為として規制しています(2条2項)。同法では、警察本部長等は、被害者からストーカー行為による被害の申し出があった場合は、行為者に警告をします。その警告を無視してストーカー行為が続く場合、公安委員会が聴聞を経て禁止命令等を行います。そ

れに違反した場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。また、ストーカー行為自体についても、50万円以下の罰金に処せられます。

改正のポイントですが、①拒まれたにも関わらず連続して電子メールを送信してくる行為を規制の対象としました。ここに言う電子メールには、携帯電話を利用する通信(SMS)は含まれますが、「Facebook」や「LINE」などを利用した場合は含まれないので注意が必要です。②警察本部長等は、被害者からストーカー行為に係る警告を求める申し出を受けた場合、申出者に対し、警告をしたときには、警告の内容・日時を通知し、警告しなかったときにはその旨・理由を書面で通知することになりました。従来は、通知の義務はありませんでしたが、これによって、被害者の手続きへの関与が強化されました。③禁止命令等を行うことができる公安委員会は、従来は、申し出をした者の住所地に限定していましたが、被害者の居所、ストーカー行為者の住所(居所)、ストーカー行為が行われた地まで拡大されました。これによって、関係場所が複数の都道府県にわたるストーカー行為事案について適正な対処ができるようになりました。④被害者保護のために、婦人相談所その他適切な施設による支援が明記されました。